

令和3年度第3回岡崎市交通政策会議 会議録

1 開催及び閉会に関する事項

令和3年10月25日(月)14時00分～15時30分

2 開催場所

岡崎市役所東庁舎2階大会議室

3 席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員(20名)

伊豆原 浩二	委員	(まちづくりの達人ネットワーク 理事長)
松本 幸正	委員	(名城大学 教授)
中嶋 久	委員	(名古屋鉄道(株) 東部支配人室 営業総務課長)
寺澤 秀樹	委員	(愛知環状鉄道(株) 運輸部 次長)
大野 淳	委員	(名鉄バス(株) 運行部 運行課長)
玉置 文博	委員	(名鉄東部交通(株) 取締役 路線バス事業部長)
鋤柄 徹	委員	(愛知県タクシー協会岡崎支部 支部長(名鉄岡崎タクシー))
小林 裕之	委員	((公社)愛知県バス協会 専務理事)
		※徳田 裕二 事務局長 代理出席
中村 彰宏	委員	(愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事)
前山 敏昭	委員	(岡崎商工会議所 交通部会 会長)
		※林 みずほ 会員事業部 部長 代理出席
長坂 秀志	委員	(岡崎市総代会連絡協議会 会長)
鷺山 幸男	委員	(岡崎市老人クラブ連合会 会長)
加賀 時男	委員	(岡崎市障がい者福祉団体連合会 会長)
萩原 幸二	委員	(岡崎市六ツ美商工会 会長)
		※小林 昭彦 代理出席
鈴木 勝彦	委員	(額田地域生活交通協議会)
石井 信	委員	(国土交通省 中部運輸局 交通政策部 交通企画課長)
		※唐澤 直志 交通支援室 専門官 代理出席
山内 三奈	委員	(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官)
		※鈴木 隆史 首席運輸企画専門官 代理出席
澤木 徹	委員	(愛知県 年・交通局 交通対策課 担当課長)
		※石川 貴康 課長補佐 代理出席
稲吉 昌志	委員	(愛知県警察 岡崎警察署 交通課長)
山本 公德	委員	(岡崎市 副市長)

(2) 欠席委員 (1 名)

伊熊 竜彦 委員 (愛知県 西三河建設事務所 維持管理課長)

4 オブザーバー

二村 政彦 氏 (六ツ美中部学区エリアバス運営協議会 副会長)

5 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

永田 優 (総合政策部長)、香村 尚将 (総合政策部次長)、
鈴木 浩文 (地域創生課副課長)、都築 哲男 (主任主査)、
細野 雅人 (主任主査)、川内 良祐 (主事)、徳原 誉人 (主事)

6 傍聴者、随行者等

8 名

7 会長あいさつ

(内容省略)

8 議題

(1) 地域公共交通計画について

地域公共交通計画について、資料 1 により説明された。

<以下、各委員の意見等>

委員：岡崎駅南の土地区画整理事業等の開発についても、もう少し記載できるのではないかな。
その他、本計画期間内に予定されている開発計画があれば、記載した方が良いのではないかな。

事務局：開発計画や商業施設等の情報について、記載できていない内容は追記したい。

会長：内容については一度整理した上で記載すること。

委員：「市民主体」が愛知県内の流行である。交通事業者との連携は一つの手法であって、前段として「住民主体」の交通の必要性に関する議論が必要だと思う。市民が求める姿と行政が必要と考える姿について、整理をしたほうが良い。

施策⑩だけでなく、前段の話も踏まえた形式にするべきと思う。

また、「4-11 施策⑩」基準値の設定について、「沿線の発展度合い」を「沿線の人口密度」だけで確認できるのか、いち地域で見た場合、限られたエリアで把握する必要があるのではないかな。あくまでも、計画に記載のある内容は一例だと認識しているので、「例」等記載したらどうか。

「4-22 基本目標④情報のオープンデータ化」について、現況値が「市運営路線は対応済」は分かりにくい。路線数やバス停数などで示す必要があるのではないかな。

事務局：「4-11 施策⑩」地域主体の交通については、指摘内容を踏まえて分かりやすい形で整理する。「4-22 基本目標④の情報のオープンデータ化」については、路線等で整理を

していきたいと考えている。

会 長：前段として、地域主体の交通に関する整理が必要になると思う。

会 長：SDGs との関連性の話はどこかにあるのか。

事務局：「2-47」で記載をしている。

会 長：記載内容として、施策と SDGs の関連性に関する記載が必要だと思う。SDGs は交通に限らない話であるので、岡崎市の他計画と記載の方法をそろえた方が良いと思う。

「5-1 計画の推進体制」の、「関係する主体と基本的な役割（イメージ）」について表現の修正が必要である。活性化再生法の改正により、協議会へ国からの補助金がおきる仕組みが変わる。それに対応できる流れになっているのか。協議会の役割や事業の実施体制等をどう考えていくのか、議論したほうが良い。また、関連部署（福祉・教育等）との連携等についても、将来を見据えて推進体制については事務局内で議論してほしい。1 週間程度意見を収集する時間を設けるが良いか。

事務局：承知した。

(2) チョイソコおかざき現状報告について

チョイソコおかざき現状報告について、資料2により報告された。

<以下、各委員の意見等>

副会長：地区の方々から感謝の声が出ているということは素晴らしいことだと思う。アイシンさんがお出かけの仕組みを作ってくれることに、意味があると思う。残念ながらコロナの影響によりイベント等が実施できていないが、今後は外出の機会、一步を踏み出す機会を作ることが大切だと思う。

チョイソコを存続させるために、週1回程度利用していただいている方がいる状況も分かった。料金についてはクリアすべき課題もあるが、定期券や回数券等の新たな仕組みも検討してはどうか。重要なことは、お出かけの機会を創出し、地域の皆さんで外出することで、地域が元気になることだと思う。そのためには、アイシンさんのような民間事業者の協力とともに地域の方々の努力が大事であると思う。

会長：何かの目的のための移動だけでなく、移動目的以外の楽しく使う仕組みが必要だと思う。新型コロナウイルス感染症の拡大により自粛ムードがあったが、今後は自粛からいかに外出機会を作っていけるかを考えることが必要である。このような楽しく移動できる仕組みを地域で話し合うことが必要であると思う。

委員：中山間地域でもチョイソコのような仕組みを広げていく方針はあるのか。

事務局：チョイソコの実証実験として農住環境保全地域で行っている。農住環境保全地域ではバスやタクシー等で拠点間での移動を確保するとしているため、デマンド交通やタクシーを活用した交通を検討している。中山間地域でも、ある程度の需要が望めるのであればチョイソコのようなデマンド交通の導入が視野に入ってくると考えられるが、基本的にはボランティア輸送の活用を検討している。チョイソコの運行にも多額の費用がかかるため、利用者が少ないと持続可能な交通とは言い難い。中山間地域では、対象となる人数や協力していただける事業者も少ないことから、チョイソコの導入は難しいと考えている。

委員：中山間地域のボランティア輸送とあるが、ボランティア輸送は住民の方同士の協力で成り立つわけであることから、人口が少ない地域では組織の運営が難しいのではないか。また、居住誘導重点区域等の交通サービス水準を向上させることで、中山間地域の住民の移住を促すような考え方なのか。

事務局：都市の集約が目的であるが、中山間地域の住民の中心部への移住よりも、市街地部の沿線地域の住民を中心に集めたいというのが狙いである。中山間地域の住民を都市部に集約するというよりも、中山間地域は1つの拠点として拠点付近で生活を行えるようにするというのが基本的な考え方である。

会 長：チョイソコの仕組みや利用者のメッセージを発信していくのが良いのではないかと思う。どの地域でもチョイソコを導入できるわけではなく、長所短所があり、事業者の協力も必要になる。チョイソコの特徴をもう一度整理して、市民へ発信していくことが必要かと思う。

委 員：アンケートにあったように、実際にバスを利用したことがない人が多くいる。チョイソコを利用することで移動範囲が広がったという意見もあるが、チョイソコとバスを組み合わせることでより遠くまで移動できることを発信していきたいと考えている。アイシンさんが発行している広報誌、チョイソコ通信の方でバスの乗り方特集や駅までの具体的な料金等を発信しようかと考えている。それにより少しでも利用者を増やしたいと考えている。バスとチョイソコは共存できると考えているので、一緒になって盛り上げていきたい。

会 長：今後の協議会においても、対策を含めて楽しく乗り換えて市街地の方へ外出するような仕組みを考えていけると良い。ぜひ、一緒になって市民へ発信していけると良いと思う。

副会長：予約不成立となった方々はどうされているのか。この方々が、外出をやめてしまったのか、車で移動したのか、バスで移動したのかを教えていただきたい。

委 員：予約できないのであればチョイソコの利用をやめて、車で移動するという声もある。

副会長：このような方々が車をやめてチョイソコを利用するようになれば、バスの利用にもつながってくるのではないか。チョイソコのオペレーターに協力していただき、その後の行動についても調査できると良いのではないか。

例えば、利用ルールの緩和をしつつ、その後の行動の調査の積み重ねも大事だと思う。重要なことは車の利用から公共交通への利用に転換することで、免許返納に繋がれば良いと思う。そのためにも、エビデンスの積み重ねを継続して行ってほしいと思う。また、名鉄東部交通さんの利用促進についても是非お願いしたい。

予約過多による予約不成立が少し発生している。今後外出を創出することで予約過多による予約不成立が多くなることも想定されるため、岡崎市としても対応を検討していただければと思う。

委 員：チョイソコの運用で、会員以外の利用についてはどうなっているのか。

事務局：会員の方が予約をして、一緒に利用するのであれば利用可能である。しかし、会員以外が単独で利用することは不可能である。

会 長：岐阜県の御嵩町では、地元の利用者が地元の非利用者に対して地元説明会を行っている。今後、新型コロナウイルス感染症が終息した際には、地域住民同士で乗り方等の案内ができると良いのではないか。

(3) 高齢者パス実績報告について

高齢者パスの実績報告について、資料 3 により報告された。

<以下、各委員の意見等>

会 長：事務局では今後の方向性は持っているのか。

事務局：今後も継続していきたいと考えている。負担する金額としては 1 カ月あたり 500 円と少ないが、広報誌に掲載することで、市民に対して周知することで、購入を促すことができることが一番のメリットと考えている。

会 長：事業の目的として、外出促進による健康の確保とあるが、この点を証明できると良いなど考えている。医療費の市負担額は将来的に高額になってくると思うが、医療費を少なくするためには、市民が健康になることが一番良い。健康寿命等がのびることで、医療負担額が削減できる等の情報発信をすることで、身近に感じてもらえるのではないかと思う。実績を発信するような方向で考えていただけるといいと思う。

副会長：高齢者パスは効率のいい税金の使い方ではないか。購入者は商店やスポーツ施設等へ外出することで、健康促進につながる。さらに買物や食事等の消費活動も予想される。一方で、効率的ではあるが、結果としては見えてこないため、有用な情報を取得できれば、この事業が効果的という結果も出てくると思う。

会 長：市民に対して、どうやってわかりやすく効果を発信するかという辺りを考えていく必要があると思う。そういった観点で気づいた点があれば事務局へお伝えしていただくとありがたい。

副会長：個人情報の問題があるが、移動のデータは取得できるのか。

委 員：manaca（マナカ）を利用するため取得は可能である。

副会長：情報の提供に課題もあると思うが、市と協力しながら移動データを分析していただきたい。

(4) その他

次回開催は令和 3 年 12 月 20 日（月）14 時から市役所東庁舎 701 号室で開催を予定している。詳細は決定次第、連絡する。

— 会 議 終 了 —